

《本人確認記録の参考様式》

個人

本人確認を行った者			
本人確認記録を作成した者			
本人確認を行った取引の種類			
口座番号・顧客番号等			
本人特定事項等			
個人	氏名(フリガナ)		
	住居		
	生年月日	(西暦)	
代理人	氏名(フリガナ)		
	住居		
	生年月日	(西暦)	
顧客との関係			
本人確認方法等			
本人関係	本人確認書類	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 外国人登録原票の写し又は記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本 <input type="checkbox"/> 住民票の写し又は記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳・身体障害者手帳等 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 旅券・乗員手帳 <input type="checkbox"/> 官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 <input type="checkbox"/> その他 () 名称 () 発行者 () 記号番号 ()	<input type="checkbox"/> 対面取引 <input type="checkbox"/> 原本の提示 年月日 () 時刻 () <input type="checkbox"/> 取引関係文書の送付 年月日 () <input type="checkbox"/> 本人確認書類(写し)の添付 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	現在の住居等を 確認した方法 (本人確認書類と現住所が異なる場合)	<input type="checkbox"/> 国税又は地方税の領収証又は納税証明書 <input type="checkbox"/> 社会保険料の領収証書 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収証書 <input type="checkbox"/> 官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 <input type="checkbox"/> その他 () 名称 () 発行者 () 記号番号 ()	<input type="checkbox"/> 非対面取引 <input type="checkbox"/> 原本又は写しの送付を受けた日付 年月日 () <input type="checkbox"/> 取引関係文書の送付 年月日 () <input type="checkbox"/> 取引関係文書の訪問での交付 年月日 () <input type="checkbox"/> 本人確認書類(写し)の添付
代理人関係	本人確認書類	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 外国人登録原票の写し又は記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本 <input type="checkbox"/> 住民票の写し又は記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳・身体障害者手帳等 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 旅券・乗員手帳 <input type="checkbox"/> 官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 <input type="checkbox"/> その他 () 名称 () 発行者 () 記号番号 ()	<input type="checkbox"/> 対面取引 <input type="checkbox"/> 原本の提示 年月日 () 時刻 () <input type="checkbox"/> 取引関係文書の送付 年月日 () <input type="checkbox"/> 本人確認書類(写し)の添付 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	現在の住居等を 確認した方法 (本人確認書類と現住所が異なる場合)	<input type="checkbox"/> 国税又は地方税の領収証又は納税証明書 <input type="checkbox"/> 社会保険料の領収証書 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収証書 <input type="checkbox"/> 官公庁から発行又は発給された書類等 <input type="checkbox"/> 外国政府又は国際機関が発行した書類等 <input type="checkbox"/> その他 () 名称 () 発行者 () 記号番号 ()	<input type="checkbox"/> 非対面取引 <input type="checkbox"/> 原本又は写しの送付を受けた日付 年月日 () <input type="checkbox"/> 取引関係文書の送付 年月日 () <input type="checkbox"/> 取引関係文書の訪問での交付 年月日 () <input type="checkbox"/> 本人確認書類(写し)の添付

- 備考 1 添付資料を本人確認記録に添付するとき、又は本人確認書類の写しを本人確認記録に添付するときには、当該書類又はその写しに記載がある事項については、本人確認記録への記載を省略することができます。
- 2 「本人確認書類」の欄は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。
- 「印鑑登録証明書」 ……①取引を行うための申込み又は承諾に係る書類に顧客等が押印した印鑑に係る印鑑登録証明書
②上記以外の印鑑登録証明書
 - 「外国人登録原票の写し又は記載事項証明書」 ……外国人登録原票の記載事項証明書は地方公共団体の長の外国人登録原票に登録された事項を証する書類のことであり、
 - 「戸籍謄本又は抄本」 ……抄本は戸籍の附票の写しが添付されているものに限り、
 - 「住民票の写し又は記載事項証明書」 ……住民票の記載事項証明書は地方公共団体の長の住民基本台帳の氏名、住所その他の事項を証する書類のことであり、
 - 「各種健康保険証」 ……国民健康保険、健康保険、船員若しくは介護保険の被保険者証、老人健康法第13条に規定する健康手帳の医療の受給資格を証するページ、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証又は私立学校教職員共済制度の加入者証(当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるもの)に限り、
 - 「国民年金手帳・身体障害者手帳等」 ……国民年金法第13条第1項に規定する国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、母子健康手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は戦傷病者手帳(当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるもの)に限り、
 - 「運転免許証」 ……道路交通法第92条第1項に規定する運転免許証
 - 「外国人登録証明書」 ……外国人登録法第5条に規定する外国人登録証明書
 - 「住民基本台帳カード」 ……当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限り、
 - 「旅券・乗員手帳」 ……出入国管理及び難民認定法第2条第5号に掲げる旅券又は同条第6号に掲げる乗員手帳で、当該顧客等の氏名及び生年月日の記載のあるものに限り、
 - 「官公庁から発行又は発給された書類等」 ……①官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があり、かつ、当該官公庁が当該自然人の写真を貼り付けたもの
②上記のもので、当該自然人の写真がないもの
 - 「外国政府又は国際機関が発行した書類等」 ……日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、自然人の場合にあつてはその氏名、住居及び生年月日の記載のあるものに限り、
- 3 「現在の住居等を確認した方法」の欄は、次の分類に従い該当する項目の□にレ点を記入してください。
- 「国税又は地方税の領収証又は納税証明書」 ……所得税・住民税等の領収証書又は納税証明書
 - 「社会保険料の領収証書」 ……所得税法第74条第2項に規定する社会保険料の領収証書
 - 「公共料金の領収証書」 ……日本国内において供給される電気、ガス及び水道水その他これに準ずるものに係る料金の領収証書
 - 「官公庁から発行又は発給された書類等」 ……官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、当該顧客等又は代表者等の氏名及び住居の記載のあるもの
 - 「外国政府又は国際機関が発行した書類等」 ……日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、当該顧客等又は代表者等が自然人の場合にあつてはその氏名及び住居の記載のあるものに限り、
- 4 「本人確認書類」及び「現在の住居等を確認した方法」の欄に記載する書類は、当該書類の詳細を「名称」、「発行者」及び「記号番号」欄に記入してください。
- 5 「本人確認書類」の欄に記載する書類のうち、以下に掲げる書類は、原本の提示を受けた場合でも取引関係書類の送付が必要となります。
- (1)「印鑑登録証明書」で取引を行うための申込み又は承諾に係る書類に顧客等が押印した印鑑以外のもの
 - (2)「官公庁から発出又は発給された証明書等」で顔写真がないもの
 - (3)「外国人登録原票の写し又は記載事項証明書」
 - (4)「戸籍謄本又は抄本」
 - (5)「住民票の写し又は記載事項証明書」
- 6 「現在の住居等を確認した方法」の欄に記載する書類は、領収日付の押印又は発行年月日の記載のあるもので、その日が事業者が提示又は送付を受ける日前6ヶ月以内のものに限り、
- 7 電子署名法、公的個人認証法の規定により電子署名が行われた特定取引に関する情報の送信を受ける方法等により本人確認を行ったときは、当該方法により本人確認を行ったことを証明するに足る電磁的記録を、本人確認資料の添付資料とする必要があります。
- 8 本邦内に住居を有しない短期在留者(観光者等)であつて、旅券等の記載によつて当該外国人の属する国における住居を確認することができないものの住居に代わる本人特定事項は、国籍及び旅券番号になります(外貨両替、貴金属等の売買(貴金属等の引渡しと同時にその代金の全額を受領するものに限る)等の取引に限り、その他の本人確認が必要な取引については、原則通り当該外国人の属する国における住居が確認できない限り取引はできません。)
- 9 「対面取引」欄で「原本の提示」にある「時刻」は、原本の写しを添付する場合には記入の必要はありません。
- 10 「非対面取引」に該当する場合は、必ず本人確認書類(写し)を添付しなければなりません。

